

広
報

ことうら

3

NO.175 2019.3.1



風
が
上
が
れ
る

外遊びのすすめ



特集 それ、本当にごみですか？

サブ特集 台風24号災害 ～被害と復旧～

CONTENTS

シリーズ

手話で話そう！24

助ける、手伝う、補助

今月の職員
町民生活課
きだつね しょうじ
定常 昇窓



左手の立てた親指の背を右手掌で前に押し出すように2回たたく

※手話動作説明/一般財団法人全日本ろうあ連盟発行『わたしたちの手話 学習辞典Ⅰ』より転載

～あなたもまちのカメラマンになりませんか？～

皆さんから琴浦町の四季折々の写真を募集します。写真は発行月に合ったものを掲載しますので、どの季節のものでもかまいません。詳しくはP17をご覧ください。

今月の表紙写真

外遊びは最高！毎月1回、東伯総合公園で開催している『プレーパークどんぐり』。

寒風吹きすさぶ真冬の広場。しかし、北風さえも味方にして凧揚げを楽しんだり、やきいもを焼いて食べたり、木登りをしたり…楽しみ方は自由。

今月のプレーパークどんぐりは3月17日（日）13:00からです。

月に1回は、家から出て、思いっきり外遊びしませんか？



琴浦の四季折々



梅の花越しに見える大山 ～広域農道沿い～

目指そう 子どもによる子ども会

子どもによる子ども会とは？

子ども会とは、地域を基盤とした異年齢の組織です。子ども会活動の中で、子どもたちが自ら話し合い、運営し、活動を振り返ることは、自主性や責任感、自己肯定感などの生きる力を育む大切な機会となります。

琴浦町青少年健全育成協議会と町教育委員会では、「モデル子ども会」を実施しています。

これは、「子どもによる子ども会」を推進するため、子どもたちが主体的に企画・活動してみたいという子ども会に対し、助成を行うというものです。今年度は2つの子ども会が応募し、活動を行われたので紹介します。

問合せ先 社会教育課 ☎ 52-1161



ガーデンヒルズ子ども会

クリスマス会を開催しました。

2年連続でのモデル子ども会としてのイベント開催ということもあり、企画会議では当日の役割分担、班のバランスなども考えながらイベントについて話し合っていました。アイシングクッキーづくり、ビンゴゲームなどをする事になり、プレゼントの買出しやチラシも自分たちで作成。小さい子でも楽しめるよう高学年が付き添いながらゲームをしている様子が見られました。



三保子ども会

クリスマス会を開催しました。

企画会議で話し合った結果、カレー、ナン、ポテトサラダを調理して食べることになりました。5、6年生と琴浦町※ジュニア・リーダーが中心となり、それぞれの役割に分かれ調理を行っていました。

初めての子ども主体での活動ということもあり苦戦する様子も見られましたが、時間内に完成し、食べることができました。



◆活動をしてみて（育成者からの感想）

- ・今までは育成者主体でやってきたが、今回は子どもたち主体でできた。今後の行事も子どもたち主体でやっていきたい。
- ・昨年度に引き続き2回目の子ども主体でのクリスマス会だったということもあり、昨年度よりスムーズに企画会議もイベントも進めることができた。この活発な動きをこれからの活動にも生かしていきたい。

◆魅力ある子ども会に

子どもたちが主体で進めると、トラブルや慣れないことに時間がかかったりすることもあると思います。しかし、失敗から次に生かす工夫を考えることや、下級生は上級生の姿からいろいろなことを学ぶことができます。子どもたちの健やかな成長のために、子ども会活動を子どもに任せてみませんか。

※ジュニア・リーダーとは

子ども会活動を支援し、地域のイベントなどにスタッフとして参加したりする中高生ボランティアです。

年間のごみ処理費用

ごみ袋作成費他

約1億5千万円

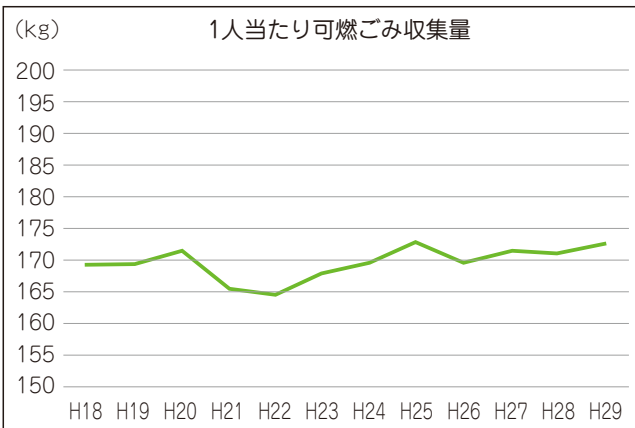
ごみ処理負担金

ごみ収集委託料

**町民1人当たり年間
約7,800円 の負担**

4人家族だと… **年間約 31,300円**

**それ本当に
ごみ
ですか？**



ごみの量 = 税金



その費用は税金です

琴浦町では年間約1億5千万円（平成29年度）がごみ処理費用として使用されています。その費用の一部は皆さんからのごみ袋代金でまかなわれますが、約9割は税金を使用しています。ごみの量が増えれば増えるほど、皆さんの税金がごみ処理に使われます。

琴浦町のしみ

〜9割が可燃ごみ〜

町全体では年間3,500トンのごみを収集しています。その約9割が可燃ごみで、その収集量はこの10年で約460トン減少しています。ところが、一人当たりのごみ収集量は、減るどころか増えているのです。**増える、一人当たりのごみ**

可燃ごみの半分は生ごみとなっており、その原因の一つが「食品ロス」といわれます。本来食べられたはずの食品がごみとして捨てられているのです。スーパーなどではすぐに食べる食品は消費期限の近いものから取り、家庭で食べ残しや手つかずの食品がでないように工夫して、食品ロスを減らしていきましょう。



ごみの量を減らし、ごみ処理経費を抑えるために、一人ひとりができることがあります。ごみ分別の方法や減量のポイントなど、今から取り組める方法をご紹介します。

分別できるものは ありませんか？



ペットボトル



食品トレー、発泡スチロール



布類（布団など綿が入っているものやじゅうたんは可燃性粗大ごみ）



捨てる前に、まず確認！



紙袋、包装紙、
カレンダー、封筒



牛乳パック、食品包装紙
（レトルトパックや
お菓子の紙製包装紙）



ラップなどの芯と
外側の紙包装

《回収できない紙類》油紙、紙コップ、カーボン紙、感熱紙、シール、汚れた紙、濡れた紙などは可燃ごみへ

ご存じですか？

コトウラ環境リサイクルの会
学校やごも園などと連携し、生ごみの堆肥化による再利用を通じて、環境について学習したりしています。

また、EM菌を活用した取り組みを行っており、ぼかしを作って、生ごみの堆肥化を行い、ごみ減量にも取り組んでいます。



- ごみ減量7カ条**
- ぐみになるものを買わない。
 - マイはし、マイボトル、マイバッグを持参する。
 - 食材は、必要なものだけ購入して、たへきり・水切り・使いきり。
 - 詰め替え用のもの、リサイクルできる容器に入ったものを選ぶ。
 - 雑巾を使うなど、使い捨てをやめる。
 - フリーマーケットやリサイクルショップを利用するなど、繰り返し使う。
 - 雑誌などは図書館も活用する。

問合せ先 町民生活課

☎ 52-1703

- スプレー缶の廃棄については、中身を使いきってから、穴を開けて、『カンの口』を出してください。
- ① 中身を使い切るための「ガス抜きキャップ」（ほとんどのスプレー缶に装着されている）を活用する。カセットボンベは、専用のカセットこころで使い切る。
 - ② 残ったガスの排出は火気のない風通しの良い屋外で行う。
 - ③ 残ったガスを出すときは、火気の使用を絶対にしない。
 - ④ 中身を出し切ってから、穴を開けて廃棄する。
 - ⑤ スプレー缶などに記載されている注意事項などを必ず読んでから、廃棄作業を行う。

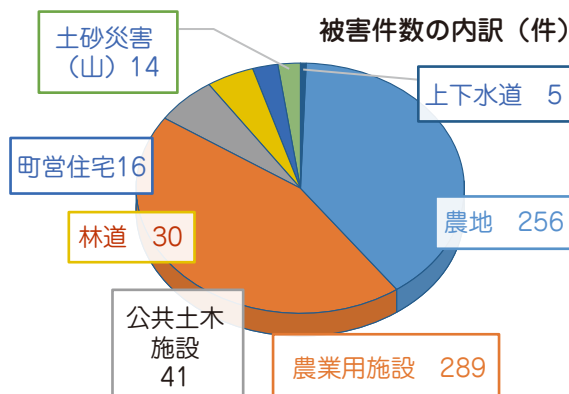


台風24号災害 ～被害と復旧～

昨年9月30日に発生した台風24号 あれから5カ月
～その被害の全容と復旧に向けた取り組み～

被害件数 **651** 件

被害額 **9億6,992** 万円



被害の全容

- ◆避難所の開設状況
 - および避難者数
 - 避難所開設数 9カ所
 - 避難者(最大数) 178人
- ◆人的被害：死亡者1人
負傷者1人
- ◆物的被害：床下浸水18件
土砂崩れ96件
冠水36件他

◆全面通行止めとなった路線 (右図参照)

位置	路線名
①梅田 地内	中央広域梅田尾張農道
②太一垣 地内	町道立子大熊線
③松谷 地内	町道高野松ヶ丘1号線(西側)
④松谷 地内	町道高野松ヶ丘1号線(東側)
⑤八橋 地内	町道岩本線
⑥八橋 地内	町道鋤上野線
⑦倉坂 地内	町道倉坂西峯線
⑧倉坂 地内	町道倉坂市内線

※③⑤以外は現在開通しています。



復旧に向けて全力で取り組んでいます

土砂災害により通行止めとなっていた道路も土砂撤去作業を行い、現在では2カ所を除き、通行ができるようになりました。
これから本格的な工事を進めていきます。



撤去後



撤去前

立子大熊線



撤去後



撤去前

倉坂市内線

大雨被害から5カ月。その間、農地や町道の復旧に対する詳細な調査が進められてきました。大きな被害箇所は国の補助対象になるため、国からの査定に対応するため、連日調査が行われました。農地や林道の国費補助対象については工事発注準備を進めており、3月から随時発注をする予定です。小災害箇所は1月から町営で測量調査を行い、3月から工事を発注する予定です。

公共土木施設(道路・河川など)の小災害箇所は2月から工事入札がはじまり、随時工事が実施される予定です。現在は、測量設計から工事を発注する段階へ進んでいます。対応状況については以下のとおりです。

今後も1日でも早い復旧に全力で取り組んでいきます。

復旧工事は測量設計から工事発注へ

農地、農業用施設

▼国費補助対象

139件

▼小災害

314件

3月から工事発注(予定)

※作付への影響が最小限となるよう水路などから順次発注を行っていきます。

公共土木工事

▼国費補助対象

18件

道路13カ所
河川5カ所

▼小災害

23件

2月から随時、入札

上下水道施設

▼施設被害5件全件修繕完了

(上水道2件、下水道3件)

林道

▼国費補助対象

4件

設計・測量を委託により実施中

▼小災害

26件

4月から工事発注予定

※補助対象となる被害はありませんでした。

問合せ先 総務課

TEL 52-2111

『自分へと、必ずつながるその一票』 鳥取県知事・県議会議員選挙

投票日 4月7日(日) 投票時間 7:00~19:00

任期満了に伴う県知事選挙が3月21日に、県議会議員選挙が3月29日にそれぞれ告示され、4月7日に投票が行われます。この選挙は、私たち有権者の声が県政に最も反映される身近な選挙でもあります。あなたの一票を有効に生かすため、投票しましょう。

▼投票できる人

平成13年4月8日までに生まれた人で、琴浦町に住所のある人です。転入された人は、平成30年12月28日以前に転入届を提出していることが必要です。

▼県内他市町村からの転入は、投票できる場合があります

平成30年12月29日以降に転入された場合で、県内の他市町村からの転入については、前住所地の選挙人名簿に登録のある人は、前住所地で投票することができません。

この場合、前住所地の投票所にて、県内に住所がある旨を申し出て確認を受ける方法と、あらかじめ市町村の窓口で「引き続き鳥取県の区域内に住所を有する旨の証明書」(無料)の交付を受け、投票所に持参する方法の、どちらかが必要となります。詳しくは、町選挙管理委員会までお問い合わせください。

▼入場券の郵送

入場券は、3月21日以降、有権者一人ひとりにハガキで郵送します。

3月29日までに入場券が届かない場合は、お手数ですが町選挙管理委員会までご連絡ください。

▼入場券をお忘れなく

投票は、入場券を持参の上、表面に記載された投票所で行ってください。投票所を間違えると、そこでは投票できませんのでご注意ください。

なお、入場券が届かないとき、紛失、忘れたときでも投票は可能です。受付係員にその旨を申し出てください。その際は、本人確認をさせていただきますことがありますので、免許証などの本人確認書類をご用意ください。



▼代理投票

けがや病気などの理由により、自分で投票用紙に記載することが困難な場合は、投票所の係員が代理で筆記する代理投票ができます。投票所の係員に申し出てください。

▼投票所の変更

○第2投票区
平岩記念会館から総合体育館(会議室)に変更
○第5投票区
本庁舎厚生棟から本庁舎保健センターに変更

投票区	投票所	所在
第1	八橋地区公民館	八橋 239-13
第2	総合体育館(会議室)	田越 560
第3	逢束自治公民館	逢束 655
第4	伊勢崎地区コミュニティ施設(白鳳館)	槻下 2268-1
第5	役場本庁舎保健センター	徳万 591-2
第6	聖郷小学校(体育館)	鋤 529
第7	上郷地区公民館	大杉 547
第8	古布庄地区公民館	古長 186-1
第9	三本杉ふるさと分校	三本杉 1129-1
第10	漁村センター	赤碕 1708-2
第11	赤碕地区公民館	赤碕 1547-5
第12	役場分庁舎	赤碕 1140-1
第13	赤碕ふれあい交流会館	赤碕 1880-112
第14	成美地区公民館	佐崎 12-1
第15	旧安田小学校	籠津 318
第16	旧以西小学校(職員室)	宮木 239

期日前投票所のご案内

場 所	開設期間	開設時間
役場本庁舎 2階 第2会議室	3月30日(土)～4月6日(土) ※3月22日～29日の間も、期日前投票所は開設していますが、知事選挙のみ投票できます。県議会議員選挙は、30日以降に投票可能となります。	8時30分 ～20時00分
役場分庁舎 2階 多目的ホール	4月5日(金)、4月6日(土)	8時30分 ～19時00分

期日前投票をご利用ください

投票日当日に仕事や旅行、レジャーなどの予定がある人は、期日前投票ができます。

▼期日前投票所は2カ所

期日前投票は、本庁舎と分庁舎で行います。どちらの期日前投票所でも投票することができます。ただし、分庁舎については開設期間と時間を短縮しています。

▼期日前投票をスムーズに

入場券の裏面には、期日前投票宣誓書が印刷されています。期日前投票をされる際に、あらかじめ記入していただきますと、受付時間が早く済みます。

▼本庁舎期日前投票所の場所を変更します

本庁舎期日前投票所を2階会議室に変更します。期間中は、夜間、休日についても庁舎を開けていますので、正面入口からお入りください。

▼無料送迎車両の運行

高齢の人や車を運転しない人の負担軽減のため、当日の投票所までの距離が長距離となる集落にお住まいのを対象に、期日前投票所への無料送迎車両を運行します。

○対象集落

東伯地区
平和、下法万、上法万、八反田、杉地、倉坂、赤松、原、野田、岩本、牛飼、奥岩本、大成、野井倉
赤碓地区
上中村、大父、平田ヶ平、大父木地、岸ノ下、山川木地

○注意事項

- 1 悪天候などの理由により車両の通行が困難な場合は、運行を中止させていただきます。
- 2 対象となる集落にお住まいの人には、利用方法、発車時刻などを記載した案内チラシをお配りします。

不在者投票制度を

ご存知ですか

○町外に滞在中の人

出張や学業などで投票日に町で投票できない人は、滞在先で投票することができます。

この場合、事前に町選挙管理委員会に投票用紙を請求する必要があります。郵送でのやり取りとなりますので、早めの手続きをお願いします。

○指定病院などに入院中の入
指定された病院や施設に入院(入所)中の人は、その施設内で投票することができます。入院(入所)先の施設にお問い合わせください。

即日、開票を行います

とき 4月7日(日)
午後8時～
ところ 東伯勤労者体育センター

問合せ先 琴浦町選挙管理委員会(総務課内)

TEL 52-2111

○郵便による不在者投票

要介護5や身体の重い障がいにより投票所に行けない人が、郵便により自宅投票することができるとの制度です。

利用には事前に「郵便等投票証明書」の交付が必要です。希望される人は早めに町選挙管理委員会にお問い合わせください。

手帳等の種類	障がい名	障がいの程度
身体障害者手帳	両下肢、体幹、移動機能の障がい	1級または2級
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障がい	1級または3級
	免疫、肝臓の障がい	1級～3級
戦傷病者手帳	両下肢、体幹の障がい	特別項症～第2項症
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障がい	特別項症～第3項症
介護保険被保険者証	要介護5	



左から 小松町長、小柴社長、小林教育長

芝を全国へ 株式会社チュウブ 町へ書籍と図書券を寄贈

1月29日（火）に、株式会社チュウブのこしばまさお小柴雅央代表取締役社長から、書籍と5万円分の図書券が寄贈されました。

寄贈された書籍は、芝の生産から販売、施工、メンテナンスなどを一貫体制で行っているチュウブを題材としたものです。

小柴社長は、「琴浦町での芝生産の歴史や、チュウブという会社を知っていただき、校庭の芝生化などで身近になっている芝に興味を持ってほしい」と語られました。

書籍は、図書館本館、分館のほか、小中学校の図書室にも置かれる予定です。

小学生が税について学ぶ 租税教室を開催

町内の各小学校で、小学校6年生を対象とした租税教室を開催しました。浦安小学校（12月11日）と赤碓小学校（1月25日）では本町の税務課職員が講師となり、DVDやマグネットシートを教材に授業を進めました。

児童は、固定資産税や消費税など、税にはいろいろな種類があること、集められた税金が学校や道路など身近なところで使われていることを熱心に学びました。

授業の最後に1億円分のレプリカのお札が登場し、児童はその大きさや重さに驚き、歓声を上げていました。



お札のレプリカで1億円の重みを実感

赤碓沖遭難事故を後世に伝える

約100年前の1918年に琴浦町赤碓沖で貨物船が遭難し、亡くなった韓国の乗組員 いさいげん李歳元さんの霊を慰める供養祭が2月18日、月の輪川河口西側にある供養塔で開催されました。この供養塔は、地元に住む いわ岩田弘さんが建立されたもので、地域の人々と共に長年にわたり弔いを続けておられます。供養祭の当日は、取組みに感銘を受けた駐神戸韓国総領事館の関係者も参列され、地元の住民たちと線香や花を手向けられました。中心として活動する岩田さんは、「遭難時、李歳元さんは亡くなられたが、残りの14人の乗組員は下市集落の人たちが救助し、氷のように冷たい船員の体を交代で抱きかかえて温められた。このような温かい話が後世に伝われば」と述べられました。



供養塔に手を合わせる参列者

住所の異動届は忘れずに！ 住所が変わる人・変わった人は変更が必要です

春は進学、就職、転勤など住所異動の多い時期です

住民登録は、選挙権の行使、就学、国民健康保険や国民年金の給付など、様々な行政サービスを受けるための基本となるものです。住所に変更があったときは、14日以内に届出をしてください。

また、転入と転居は、予定で届出をすることができません。必ず実際にお住まいになってから届出を行ってください。

※15歳未満の人は届出人になることができません。

転入、転居の際は、マイナンバーの通知カード(紙のカード)または、個人番号カード(写真付のカード)の住所の変更を行いますのでご持参ください。

届出人以外の人が手続きされる場合は委任状が必要となります。
手続・問合せ先

町民生活課 ☎521704
分庁総合窓口係 ☎550111

届出の種類	届出に必要なもの	届出人
転出届 (琴浦町から町外に異動する場合)	・身分証(運転免許証など) ・個人番号カード(持っている人)	転出する本人または現在同一世帯の人
転入届 (町外から琴浦町に異動する場合)	・身分証(運転免許証など) ・マイナンバーの通知カードまたは個人番号カード(持っている人) ・前住所の市区町村が発行した転出証明書(個人番号カードをお持ちの人はカードの中に転入情報が格納されます)	転入する本人または転入先で世帯を同一にする人
転居届 (琴浦町内で異動する場合)	・身分証(運転免許証など) ・マイナンバーの通知カードまたは個人番号カード(持っている人)	転居する本人または同一世帯の人

転入、転出、お引越しの際は 水道の手続きも忘れずに！

水道を新たに使用するとき(開栓)、水道の使用を止めるとき(閉栓)、使用者の名義を変えるとき(名義変更)は異動届の提出が必要で、電話での手続きはできません。

閉栓や名義変更の手続きをせずに住居やアパートから転居、転出されると、その後、水道の使用が無くて料金がかかり続けますのでご注意ください。

また、下水道に接続されているご家庭は、合わせて下水道の手続きもお願ひします。

水道の手続きに必要なもの

【開栓・閉栓】

- ・使用者、届出者の印鑑
- ・給水装置の所有者の印鑑
- ・開、閉栓手数料 1,850円

【名義変更】

- ・使用者、届出者の印鑑
- ・給水装置の所有者の印鑑

※3月請求分の納期限

3月25日(月)

問合せ先

上下水道課 ☎557806

母子手帳をしっかりと確認 子ども予防接種週間(3/13~3/17)

予防接種のうっかり忘れはありませんか？

母子手帳を確認し、未接種がある人は医療機関に予約をして、早めに受けましょう。

MR(はしか・風しん混合) 予防接種第2期は、3月31日までが期限です。
対象：4月に小学校入学予定の人(平成24年4月2日~平成25年4月1日生まれ)

【忘れがちな予防接種】

定期予防接種のうち、4種混合ワクチン・ヒブワクチン・小児肺炎球菌ワクチンなどの追加接種は、一定期間をおいてから接種するので忘れがちです。また、2種混合予防接種なども、接種期間が長く、つい忘れてしまうことがあります。ときどき母子手帳で確認し、接種忘れのないようにしましょう。

問合せ先

子育て健康課 ☎521705



確認しついでに



まちの予算はどうなった？ 1月補正予算

一般会計 40,459 千円増額

(H31.1.25 議決)

問合せ先 総務課 ☎52-2111

会計区分	補正額	主な補正内容
一般会計	+40,459千円	・主に農地などの災害復旧にかかる経費を計上しています。

▼一般会計の主な事業内容

事業名	補正額	内容
①農地災害復旧事業	-149,725千円	台風24号の災害査定結果による工事費の減額および補助率の増高見込みによる財源の組替えです。
②農業用施設災害復旧事業	-23,444千円	
③林道災害復旧事業	+813千円	
④農地小災害復旧事業	+40,534千円	台風24号にかかる国補助災害復旧事業の対象とならない小災害復旧事業に係る経費です。
⑤農業用施設小災害復旧事業	+51,057千円	
⑥林道小災害復旧事業	+6,000千円	農業者などが発注する災害復旧工事費の助成費です。
⑦しっかり守る農林基盤整備事業	+18,600千円	
⑧ふるさと納税事業	+68,593千円	寄附額の増収に伴い、返礼品などの必要経費を追加するものです。

学校とは違う学びの場を

次世代育成「琴浦こども塾」第三期生を募集します

スポーツ少年団の文化版。

何かを探究したり、体験したり、学校とは違う学びに興味を持って

る子どもたちの活動の場として、また、子どもたち自身の考える力や実行力、故郷への誇りを育てることを目的として、琴浦こども塾を実施しています。

今年4月にスタートする、第三期生を募集します。

活動内容

- ・ 論語：物事の考え方や先人の教えを学び、普段の生活の中で、考えたり気づいたりする心を育てる。
- ・ 郷土の偉人を学ぶ：塩谷定好氏、川合清丸氏など、琴浦町ゆかりの人物の生い立ちなどを深く学ぶこととで、故郷への誇りを育てる。
- ・ フィールドワーク：町内の自然や歴史、文化などの探訪や体験などによる学習。
- ・ 礼儀作法：茶道や姿勢づくりなどを通じた礼儀作法や所作などの習得。



・ その他：ことつら子どもパークとの連携事業、新聞を活用した学習など。

活動日時 毎月第1、第3土曜日

午前9時30分～11時30分

(時間は活動内容による)

・ 平成31年度開塾式

4月13日(土) まなびタウンとうはくにて

会場 まなびタウンとうはく、河本

家住宅など(活動内容により会場は変わります)

募集対象 町内小学4年生、

6年生、中学1年生

(平成31年4月時点)

定員 20人程度(先着順)

受講料 無料(ただし、教材費、保

険料などで年間2,000円を負担いただきます)

申込方法

3月に各小学校から配布される申

込書をご覧いただき、必要事項を記

入して、3月22日(金)までに、各

小学校または左記へ提出してください

(申込書は町のホームページにも

掲載)。

問合せ先 企画情報課

☎52-17008

チャイルドシート 無料譲渡会

子育て世帯の経済的負担の軽減と、不要になったチャイルドシートの有効活用を目的に、『チャイルドシート無料譲渡会』を開催します。不要となったチャイルドシートをお持ちの人、これからチャイルドシートを購入予定の人、ぜひこの機会をご利用ください。

チャイルドシートの持ち込み期間

3月1日(金)
～14日(木)
平日 8時30分～17時15分

※ご不要のチャイルドシートは、この期間にお持ち込みください。
※汚れがひどい場合は、カバーを洗ってからお持ちください。
※保証書がある人は、保証書もご持参ください。

チャイルドシートの引き取り期間

3月18日(月)
～22日(金)
平日 8時30分～17時15分

※引き取り希望の人は、この期間に「来場ください」。

開催場所

保健センター(役場本庁舎北側)

対象者

持ち込み者 町民
引き取り者 どなたでも可(町民に限らず)

その他

○引き取り手のなかったチャイルドシートは、引き取り期間終了後に、持ち込み者による引き取りとなります。

問合せ先

琴浦町子育て世代包括支援センター
〒713-3333



みんなで支え合い、命をつなぐ ～3月は自殺対策強化月間です～

自殺は、倒産・失業などによる経済・生活問題、健康問題、いじめなど、自分ではどうすることもできないさまざまな社会的要因が複雑に関係し、「追い込まれた末の死」と言われます。長寿高齢化社会の近年でも、男性や中高年層の自殺率は依然として高く、先進国の中でもワーストにランクインします。女性も全年代を通してホルモンバランスの変化がこころの健康に影響します。若年層も死因のトップは自殺であり、誰もが他人事ではありません。

こころの不調に気づく

春は環境の変化を迎える人も多く、過度のストレスに自分でも気づかないことがあります。こころの健康を守るため、睡眠や休養を十分に取しましょう。また、家族や周囲の仲間のいつもと違う様子に気づいたら、声をかけ、話を聞いてあげてください。



★あなたにもできる声かけの例

- ①変化に気づく
「食欲ないの?何か悩んでる?」「最近眠れてる?大丈夫?」
- ②耳を傾け、ねぎらう
「よくがんばっているね」「いつでも話聞かからね」
- ③支援先につなげる
「ここに相談してみたら?」「ずっとそばにいるよ」「いつでも味方だからね」
- ④温かく見守る

この言葉を待っている
人がいます

(相談窓口)

- ・鳥取県立精神保健福祉センター
TEL0857-21-3031
- ・中部総合事務所福祉保健局
TEL0858-23-3147
- ・琴浦町子育て健康課
TEL0858-52-1705
- ・鳥取いのちの電話
TEL0857-21-4343
- ・自殺予防いのちの電話
TEL0120-783-556

障がいのある人への軽自動車税減免について

身体に障がいのある人または知的障がい、精神障がいのある人のために使用される軽自動車について、一定の要件に該当する場合は、申請により軽自動車税の減免を受けることができます。

申請期間

3月19日(火)

～3月29日(金)

※継続して減免申請される人については、3月中旬に申請書を送付します。

対象となる車両

① 本人運転車両

障がいのある人本人が所有し、運転している車両

② 生計同一者運転車両

障がいのある人の通院、通学、通所、生業などのために、生計を共にする家族が所有し、運転している車両

※減免を受けることができる自動車は、普通自動車も含め、障がいのある人1人につき1台です。普通自動車税の減免との重複はできません。

※新たに減免を受けられる障がいの範囲が拡充となりました(表の黄色マーカ一部分)。

【必要書類】

・ 軽自動車税減免申請書

(税務課および分庁総合窓口係にありますが)

□ 係にあります

・ 該当する手帳

・ 運転免許証

・ 車検証

・ 印鑑

【申請窓口】

税務課・分庁総合窓口係

【問合せ先】

税務課 ☎5217702

※普通自動車税の減免については、中部県税事務所(☎23107)にお問い合わせてください。

黄色マーカ一部分が
拡充されました!

減免の対象となる手帳および障がいの範囲

手帳の種類		障がいの程度											
		①本人運転						②生計同一者運転					
運転者・等級		1級	2級	3級	4級	5級	6級	1級	2級	3級	4級	5級	6級
身体障 害者手 帳	障がいの区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	1級	2級	3級	4級	5級	6級
	視覚障がい	○	○	○	○			○	○	○	○		
	聴覚障がい		○	○					○	○			
	平衡機能障がい			○						○			
	音声機能障がい			○						○			
	上肢不自由	○	○					○	○				
	下肢不自由	○	○	○	○	○	○※1	○	○	○※2			
	体幹不自由	○	○	○		○		○	○	○			
	乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障がい	○	○					○	○				
	心臓機能障がい	○		○	○			○		○	○		
じん臓機能障がい	○		○	○			○		○	○			
呼吸器機能障がい	○		○	○			○		○	○			
ぼうこう又は直腸の機能障がい	○		○	○			○		○	○			
小腸の機能障がい	○		○	○			○		○	○			
肝臓機能障がい	○		○	○			○		○	○			
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障がい	○		○	○			○		○	○			
戦傷病者手帳	税務課にお問い合わせください												
療育手帳	程度欄に「A」の表示がある人												
精神障害者保健福祉手帳	「1級」の表示があり、自立支援医療受給者証を交付されている人												

仕事の窓口

「じゅんとプラザ琴浦」

平成30年4月から毎週火・金曜日に巡回相談を実施し、12月までに件数として、364件（琴浦町351件）の相談を受付けています。

現在、職員4名で対応し、求人検索端末を5台設置していますので、気軽にご利用、ご相談ください。

利用時間

月～金曜日（祝日除く）

午前8時30分～

午後5時15分

問合せ先 じゅんとプラザ琴浦

☎53-6060



とっとり琴浦熱中小学校

第2期生を募集します

地方創生の取り組みとして昨年10月に、旧以西小学校に開校。

各分野の第一線で活躍する経営者・起業家など、さまざまな講師が授業を行います。

授業 4月～9月 毎月第4土曜日

午後1時～午後5時（予定）

入学式 4月20日（土）午後1時～

※入学式のみ第3土曜日

となります。

授業料 1万円

募集期間 4月12日（金）まで

入学申込 とっとり琴浦熱中小

学校のホームページにアクセスま

たは左のQRコードからお申し

込みください。



申込フォーム

募集概要・入学申込など詳しくは、ホームページをご覧ください。

問合せ先 とっとり琴浦熱中小

校事務局（企画情報課内）

☎52-1708

卒業（卒園）式・

入学（入園）式

保育園・こども園



●平成30年度卒園式

3月26日（火）午前10時～

・やばせこども園

・しらとりこども園

・幼保育園 ・琴浦保育園

・ふなのえこども園

・赤碓こども園

3月29日（金）午前9時～

みどり保育園

●平成31年度入園式

4月4日（木）午前10時～

・やばせこども園

・しらとりこども園

・こがねこども園

・ことつらこども園

・ふなのえこども園

・赤碓こども園

4月1日（月）午前9時30分～

みどり保育園（顔合わせ会）

小学校

●平成30年度卒業式

3月15日（金）午前10時～

●平成31年度入学式

4月9日（火）午前10時～

中学校

●平成30年度卒業式

3月11日（月）午前10時～

●平成31年度入学式

4月9日（火）午後2時～

公共施設レビューを

実施します

町では、公共施設のあり方について、納税者である町民の皆さんから広くご意見を聴き、再検討する公共施設レビューを実施することとし、2月17日に事前研修会を行いました。

事前研修会は公開して行い、無作為抽出し応募いただいた町民評価員のほか、希望する町民などが参加しました。

今回は、公共施設レビューや無作為抽出の意義について研修した後、レビュー本番を想定して、体育館施設の模擬レビューを行い、外部の有識者や町民評価員よりご意見をいただきました。

公共施設

レビューは3月

16日、17日の

2日間、まな

びタウンとう

はくで公開に

て行いますの

で、ぜひご来場ください。

問合せ先

総務課 ☎52-2111



事前研修会の様子

春らんまんソフトバレーボール大会

気軽にソフトバレーボールを楽しみませんか？
気の合う仲間と4人でチームを組んでご参加ください。

と き 4月7日(日)
開会9:00～

と ころ 総合体育館

種 目

- ①一般の部(女性2人以上)
- ②一般・交流の部(女性2人以上)
- ③レディース1部(4人の合計年齢が179歳以下)
- ④レディース2部(4人の合計年齢が180歳以上)



参加資格 町民および町内在勤者、町内ソフトバレーボールチームメンバー

参加料 無料

申込締切 3月20日(水)まで

総合体育館トレーニングルーム

【利用時間】

月・水・木・金・土曜 8:30～22:00

日曜 8:30～17:00(火曜日休館)

※窓口で受付をしてからご利用ください。

【利用料】町民1回100円(年会費3,240円)

【持ち物】運動しやすい服装、屋内用シューズ、
飲み物、タオル

※高校生以上から利用できます。

【3月のトレーナースケジュール】

谷川アスレティックトレーナー

(水) 6日・13日・20日・27日 13:30～18:00

(土) 2日・9日・16日・30日 13:00～16:00

町民トレーナー

(木) 7日・14日・28日 9:00～12:00

(金) 29日 14:00～17:00

「元気に歩こう 琴浦を！ in 八橋」

今回はグルメコースです。ノルディックウォークの指導も行いますのでお気軽にご参加ください。

と き 3月10日(日) 受付9:10、開会9:30
※小雨決行。中止の場合は7:30に放送有。

と ころ 総合体育館前駐車場 集合

コ ー ス 総合体育館前駐車場→八橋グルメ街道→
海岸→出発点

持 ち 物 飲み物・タオル・帽子・鉛・雨具
ノルディックポール(お持ちの人)

送迎バス 役場分庁舎9:00発

役場本庁舎9:10発

参加料 無料

そ の 他 申込不要、直接会場で受付

平成31年度スポーツ少年団員募集

～好きなスポーツをはじめよう～

スポーツや奉仕活動などをおして、健全な心と身体をつくり、仲間づくりをしましょう。

学校から配布された用紙に、必要事項を記入し、入会費用を添えてお申し込みください。

募集締切 3月8日(金)まで

入 会 費 新4年生～新6年生 1,400円

中学生・新3年生以下 900円

高校生 1,950円

※いずれも保険代と町登録費を含んだ金額です。

※小学4年生以上は、県登録費を含みます。中学生・高

校生の県登録希望者は上記の金額に500円追加です。

※現在加入されている人も、新たに申し込みが必要です。

体育施設夜間利用調整会(4・5・6月分)

4・5・6月に利用されるチームの代表者は必ず出席してください。

と き 3月20日(水) 18:00～

と ころ 総合体育館 会議室

対象施設 総合体育館(武道場)、東伯勤労者体育センター、農業者トレーニングセンター、町内武道館、町内各学校の体育館およびグラウンド

各種申込・問合せ先 総合体育館 ☎52-2047

琴浦町交通安全指導員の募集

町では、通学時における交通安全指導や交通安全活動などを目的とする交通安全指導員を募集しています。

募集資格

年齢満18歳以上70歳未満の町民

募集人員

若干名

任期

平成31年4月1日から1年間

※ただし、再任あり

活動内容

年4回の交通安全運動期間の交通指導。イベント開催時の交通指導など。

問合せ先

総務課

☎52-2111



鳥取県後期高齢者医療懇話会委員の募集

後期高齢者医療制度の運営などについて、被保険者の皆さんの意見を伺うために設置した懇話会の公募委員を募集します。

任 期 平成31年4月～

平成33年3月31日

応募資格 鳥取県後期高齢者医療の被保険者（平成31年4月1日現在）

募集人員 6名以内

応募期限 3月15日（金）必着

応募方法 応募申込書に応募動機などを記載して提出

※募集要領・応募申込書は、後期高齢者医療広域連合と役場町民生活課で配布しているほか、町ホームページからも印刷できます。

応募・問合せ先

鳥取県後期高齢者医療広域連合

☎32-1097

ひとり親家庭に対する入学支度金

支給対象者：平成30年度の住民税非課税世帯（同居者含む）で小中学校に入学される子どもを養育されているひとり親。

給付額：児童ひとりにつき1万円

申請場所：福祉あんしん課

申請に必要なもの：通帳、印鑑

申請期間：3月25日（月）から4月26日（金）まで（祝祭日を除く）

問合せ先 福祉あんしん課

☎52-1715

2019年度交通災害共済

交通災害共済とは、鳥取中部ふるさと広域連合が行う、交通事故による被害に対して補償が受けられる共済制度です。万が一の事故に備え、家族みんなで加入しましょう。3月から各部落の加入推進さんなどの協力で2019年度の加入取りまとめを行います。

取りまとめ期限 3月29日（金）

問合せ先 分庁総合窓口係

☎55-0111

募 集

『琴浦町の四季折々』写真募集

あなたが撮った琴浦町の四季の風景を町報に載せてみませんか？毎月、表紙裏に掲載している『琴浦町の四季折々』の写真を集めます。

応募方法 氏名、住所、ニックネーム、撮影場所、撮影時期、電話番号を添えて企画情報課へ持参してください。メールによる応募も可。詳しくは町ホームページをご覧ください。

※応募多数により、掲載できないこともありますのでご了承ください。

問合せ先 企画情報課

☎52-1708



催しもの

寿大学一般教養コース閉講式

と き 3月22日（金）

14:00～15:30

と ころ 分庁舎 多目的ホール

内 容 平成30年度活動報告
芸能発表・皆勤表彰彰

送迎バス 3月12日（火）までに申込

問合せ先 社会教育課

☎52-1161

案 内

農業委員会への申請書の提出締切日の変更

農地の売買、贈与、貸借、転用、非農地証明などの提出締切日を、申請内容の審査に必要な期間を確保するため、3月申請分から下記のとおり変更します。

変更後 毎月20日（土日祝日の場合は開庁日）

ただし、今年4月申請分の締切日は4月15日（月）、今年12月申請分は12月16日（月）となりますのでご注意ください。

申請の際は、所定の申請書に必要な書類を添えて下記へ提出してください。

問合せ先 農業委員会事務局

☎55-7809

倉吉税務署からのお知らせ 国税専門官募集

第1次試験日

6月9日（日）

受験申込（申込専用アドレスから）
<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

採用案内情報は国税庁ホームページに掲載

受験申込・パンフレットの請求・問合せ先
広島国税局人事第二課試験研修係
（広島市中区八丁堀6-3）

☎082-221-9211

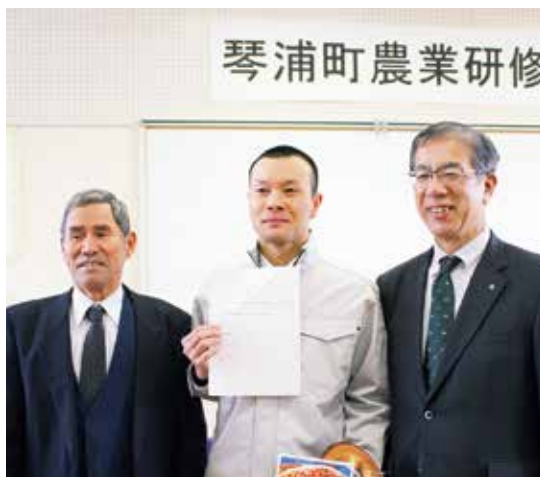
新しく任命された
農業研修生を紹介します。

それいけ！ 農業研修生



プロフィール

- ・名 前 みやもとだいすけ 宮本大輔
- ・年 齢 37歳
- ・出身地 かしほ 奈良県香芝市
- ・どこに住むの？
旧以西小学校2階



任命式の様子

2月1日付けで、琴浦町農業研修生に任命された宮本大輔です。
2年後に琴浦町での就農を目指して、町内の農家に指導を仰ぎながら、特産のミニトマト栽培などについて研修をしていきます。
琴浦町は、祖父の実家があることから、何度か訪れたことがあります。山や海といった自然がとても豊かな町という印象です。釣りが趣味なので、休みの日には出かけていけたらと考えています。
農業のことや琴浦町での生活のことなど、まだまだ慣れないことが多いですが、一生懸命がんばっていききたいと思います。
町で見かけることがあれば気軽に声をかけていただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

今のままで大丈夫!? 気づけばあなたも CKD(慢性腎臓病)

健診でからだのサインを早期発見!!



痛み止め に頼りすぎていませんか？

普段何気なく服用している薬の中には、腎臓に悪い影響を与えるものがあります。中でも頭痛や関節痛、発熱の時に服用する市販の消炎鎮痛剤（痛み止め）は長期間飲み過ぎないように注意が必要です。

また、腎臓の機能が低下している人は、飲んでもよい市販薬をかりつけ医に確認しておきましょう。



+10分の運動習慣で

「痛い」を減らす予防運動を心がけましょう



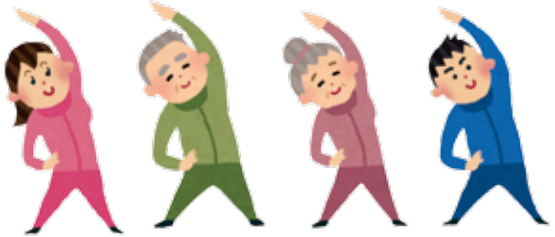
日ごろから適度な運動をすることで、関節痛や腰痛を予防する効果があります。スポーツ、ウォーキングはもちろん、ストレッチやラジオ体操など手軽にできる運動を日常生活に取り入れ、痛みの予防に取り組みましょう。

シリーズ

わが町の福祉サービス

ここでは高齢者を対象とした
福祉サービスを紹介していきます。

Vol.11 介護予防サークル活動支援



【サービスの内容】

地域住民が生きがい活動を共に楽しみながら、介護予防はもちろん、要援護高齢者の閉じこもりの解消や社会参加、仲間づくりなどにもつながるサークル活動を支援します。

活動状況により、月額2,000円または3,000円を町からサークル代表者へ支払います。

対象サークル

- (1) 40歳以上の町民で構成し、かつ、65歳以上の人が5人以上活動すること
- (2) メンバーに要援護高齢者（ひとり暮らしや夫婦のみの世帯の人、要介護・要支援認定を受けている人、閉じこもり傾向の人）を含むこと
- (3) 年間を通じて継続的に（おおむね週1回・月4回以上）活動すること
- (4) 内容は囲碁、手芸、グラウンドゴルフや体操、地域貢献活動などの介護予防や生きがいにつながる活動とする
- (5) 他から助成を受けていないこと

相談・問合せ先

福祉あんしん課 TEL52-1525 FAX52-1524

あなたの周りの素敵な人を紹介します

輝くひと 発見

「はじめよう! やってみよう!」

たかつが 高塚 しゅんぞう 俊蔵さん 70歳 (湯坂)



国際ゴールドマスターズ
(800m金メダル)



切り絵作品の数々

切り絵、オカリナ、マラソン……。

若い頃からさまざまなことに挑戦されていた高塚さん。現在は、切り絵教室、オカリナ教室の講師をされています。また、お孫さんと一緒に走ることが楽しいそうです。

高塚さんのモットーは「やればできる」。まずはチャレンジ、そうすると少しずつできるようになってくるそうです。仕事がかきかけではじめた切り絵。10年前から本格的に勉強をはじめ、日本海新聞に掲載されることもあります。

また、70歳になった記念として鳥取マスターズ陸上競技選手権大会に出場し、県記録更新。その勢いで、日本各地で開催される大会に出場し、優勝、区間賞など好成績を収められました。

同世代の方に「活力」を、孫の世代には「僕たちもやってやろう」という気持ちになってもらえれば、と話す高塚さん。これからどんな挑戦をされるのか、楽しみにしています。

Kotoura Newsletter

赤碕中学校
英語指導助手によるエッセイ



Hello! I hope you have stayed warm this winter. I enjoyed my first new year holiday in Japan very much. I visited Tokyo for 6 days. I also tried *toshikoshi soba* and *omochi* with Kotoura friends. It's very cozy to eat with friends in winter. However, now I am excited for warmer weather. Hello, spring!

From Lena Glaze リーナ・グレイズ

季節の楽しみ Seasonal Enjoyment



みなさん、こんにちは!この冬はみなさんが暖かく過ごせていることと思います。私は日本で初めて迎える新年と冬休みをととても楽しみました。東京に6日間行き、琴浦の友達とは一緒に年越しそばとおもちを食べてみました。冬に友達と一緒に食事をすると、とてもくつろげますね。でも、今は暖かい陽気にわくわくしています。春よ、ようこそ!



人と町がつながる
コトウライフ
KOTOURA LIFE

発行: 琴浦町 編集: 企画情報課 〒689-2392 鳥取県東伯郡琴浦町徳万591-2 TEL (0858) 52-2111 (代表) FAX (0858) 49-0000
琴浦町ホームページアドレス <http://www.town.kotoura.tottori.jp/> 毎月1日発行 印刷: 今井印刷株式会社